

1 令和3年第2回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和3年2月10日(水)
開議 午後3時40分
閉議 午後4時00分

3会場 地域振興プラザ 4階 大会議室

4出席委員

1番 松本 信之	2番 塩野 清隆	3番 馬場 実
4番 伊勢川 岩根	5番 佐脇 博吏	6番 鈴木 明弘
7番 高野 進	8番 小池 喜一郎	9番 大塚 謙一
	11番 高橋 昌司	12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

10番 中山 賢二

6事務局

局長	関口 美鈴
係長	松村 孝幸
書記	原島 啓太

7議題

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 第4号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (4) 第5号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- (5) 第6号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について

議 長 本日は、中山委員が欠席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和3年第2回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、7番 高野 進 君、8番 小池 喜一郎 君を指名いたします。次に日程2、第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について議題といたします。事務局説明願います。

事 務 局 (議案書をもとに説明する)

なお、受付番号1号については、令和3年1月26日に地元委員の笹久保委員と現地確認をおこなっております。

議 長 それでは受付番号1号について笹久保委員より説明願います。

笹久保委員 12番委員の笹久保です。受付番号1号については令和3年1月26日に事務局と現地確認を行いました。結果、3条許可を出して問題のない土地であることを確認しております。

議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。質疑のある方いらっしゃいますか？

議 長 質疑がありませんので、採決いたします。第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 直 挙手全員です。したがって第2号議案については承認されました。次に日程3、第4号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切らせていただきます。次に日程4、第5号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。ありませんか？

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程5、第6号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事 務 局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑のある方の発言をお受けします。

議 長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和3年第2回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後4時00分閉会)